

令和4年度 斜里福祉会事業報告

1. 運営概要

○ 組織体制・管理者について

評議委員・理事・監事に関しては、令和3年度の体制が継続され、当法人の運営や経営状況について様々な議論がなされてきた。各事業所の管理者については、令和4年度より体制が整い、本部・施設長会議等が開催される中、経営状況や福祉事業について様々な協議や意見交換等がなされ、法人の現状認識や福祉事業所としてのビジョン等についても認識の共有が進められた。

○ 職員確保・新規職員・職場定着について

少子化に伴い職員の確保は大変厳しい状況である。名寄市立大学や北見の専門学校への訪問なども行い職員の確保に努めたが、新卒や有資格者の確保は大変難しい。その様な中、今後はさらに職場定着・離職者を減らす取り組みが重要である。

○ 特定職員について

3月末から4月上旬にかけて、フィリピン人特定職員12名が各事業所に着任した。事前に準備を整えて受け入れを行ったつもりではあったが、トラブルの発生も見られた。育成に関しても、法人側に育成経験がなく、育成期間が予定したよりも長くかかってしまった。その様な中、特定職員個々はよく頑張っており、今後も期待をしながら育成を継続していきたい。また、少子化・過疎化による人材不足の状況を考えると、定期的に特定職員の確保を行いたいと考えるが、多大な経費が必要なため十分な検討が必要である。

○ 法人経営について

昨年同様、法人経営は大変厳しい状況が続いている。職員確保・職員育成のための紹介料や育成費が経営に重くのしかかり、新型コロナウイルス感染症の蔓延による利用者確保の困難さも経営を悪化させた。

○ 事業運営について

各事業所においては、管理者が中心となり運営がなされた。数年の人材不足の状況から組織が安定しない中、管理者は努力を重ね職員に声をかけ、組織を安定させるために尽力した。今後も、少しでも利用者の安心安全を守る事業所となるように、また、職員が定着して働く職場環境となるように、管理者が職員と力を合わせて事業所の運営がなされることが大切である。

○ 資金確保について

現在の法人運営においては、資金確保が大変重要であるが、行政からの先渡し資金やWAMからの借入を行い資金の確保を行った。今後、借入による資金確保は厳しくなると予想されるので、行政とも相談しながら何らかの方策を立てなければならない。

○ 修繕・維持管理について

各事業所は設備・福祉器具などが老朽化しており、修繕が必要な場面が多々あった。建物にしても維持が適切になされていない面もあり、今後維持管理に相当な費用が掛かるものと思われる。経営の安定を優先したのち、維持管理を適切に行う必要がある。

○ 事業縮小の必要性について

事業を運営する中で、斜里町の人口減少などに合わせて、適切な業務縮小が必要であると感じさせる場面があった。今後ますます、高齢者人口が減少し、障害者数も減少傾向がみられる中、就労人口の減少も視野に入れ、事業のダウンサイジングが求められると思われる。

○ 新型コロナウイルス感染症について

1年を通して新型コロナウイルス感染症による影響が大きかった。やすらぎの苑ではクラスターが発生し利用者・職員の感染があり、保健所や行政の協力を得る中で対応を行った。また、職員の感染も頻発しその対応に苦慮した。また、新規利用者の確保においても、病院や事業所でも感染がある中で調整が厳しく、収入の減少を招くこととなった。

○ 全体として

経営改善を始める中で、本年も非常に舵取りが厳しい状況であった。行政との協議もスムーズに進まず、令和5年度は、行政との協議を進める中で、並行して早急に大きな改革が必要な経営状況となっている。

今後、経営改革と人材育成を進め、利用者や利用者家族、また町全体における福祉サービスが安定して提供できるように取り組んで行く必要がある。組織運営としても、評議員・理事・監事・各施設長等が同じ目標に向かって取り組みを行う中で、職員全体と力を合わせて法人運営を行っていきたい。